

令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年10月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区 分		令和7年(10月末)			令和6年(10月末)			令和6年(確定)			対 前 年		業 種 割 合
業 種 別		死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	増 減 数	増 減 率	
全 産 業 合 計		1	112	113		111	111		156	156	2	1.8	100.0
除 く 鉱 業 計		1	112	113		111	111		156	156	2	1.8	100.0
製 造 業			11	11		14	14		18	18	-3	-21.4	9.7
内 訳	食 料 品		11	11		13	13		17	17	-2	-15.4	9.7
	木材木製品					1	1		1	1	-1	-100.0	
	家具・装備										±0		
	紙・パルプ										±0		
	窯業・土石										±0		
	機械・金属										±0		
	その他										±0		
鉱 業											±0		
土 石 採 取 業			1	1					1	1	1		0.9
建 設 業		1	18	19		15	15		24	24	4	26.7	16.8
内 訳	土木工事業	1	5	6		7	7		10	10	-1	-14.3	5.3
	建築工事業		5	5		6	6		8	8	-1	-16.7	4.4
	木造建築業		5	5		1	1		5	5	4	400.0	4.4
	そ の 他		3	3		1	1		1	1	2	200.0	2.7
道路貨物運送業			5	5		3	3		3	3	2	66.7	4.4
その他の運輸業			4	4		2	2		3	3	2	100.0	3.5
陸上貨物取扱業											±0		
港 湾 運 送 業											±0		
林 業			1	1		2	2		2	2	-1	-50.0	0.9
漁 業			2	2		2	2		2	2	±0		1.8
商 業			15	15		13	13		20	20	2	15.4	13.3
接 客 娛 楽 業			26	26		25	25		31	31	1	4.0	23.0
清 掃 業			2	2		3	3		4	4	-1	-33.3	1.8
その他の事業			27	27		32	32		48	48	-5	-15.6	23.9

※本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

※倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	● 製造業3件、接客娯楽業1件、清掃業1件、その他の事業5件、合計10件
	2 お知らせ	● 令和7年度「北海道冬季ゼロ災運動」（12月～3月） 冬季は、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視野不良による交通事故、屋根の雪下ろし作業時の墜落や除雪作業時の重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。これらの労働災害を防止するため、労使で協力して冬季ゼロ災の実現を目指しましょう。 ● 建設工事追い込み期労働災害防止運動（10月1日～12月31日） 墜落・転落災害防止を最重点に、重機の接触災害や転落災害、地山や解体中の建物による崩壊・倒壊災害、交通労働災害、有機溶剤や一酸化炭素等による急性中毒、火災防止対策を重点実施事項として取り組みましょう。また、10月25日から10月31日までを建設安全週間と定め、建設工事パトロールを実施しましょう。 ● 北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。

令和 7 年における死亡労働災害発生状況

小樽労働基準監督署倶知安支署

発生年	発生月	業種	職種	事故の型	起因物	災害の状況
7	8	土木工事業	作業者	交通事故（道路）	乗用車	被災者がトンネルの中央線付近にあった動物の死骸を回収する作業を行っていたところ、反対車線を走行していた一般乗用車に轢かれたもの。